

情報ひろば



家族介護者の集い 「スマイル・スマイル」

時 10月15日(水) 10:00~12:00
所 さわやか会館2階調理実習室
(富安二丁目) 対高齢者を介護して
いる家族または介護に関心のある
人 容介護食づくり 料 200円
募 10月8日(水) までに問い合わせ
せ先へ 問 スマイル・スマイル事
務局(市役所南庁舎鳥取中央地
域包括支援センター内) ☎(085
7) 20-3458

認知症に関する出前講座

認知症になっても住みなれたまち
で安心して暮らせるよう、地域の中
に認知症の高齢者やその家族に対す
る理解者・協力者(サポーター)を増
やしていくため、講師を派遣します。
対認知症について理解したいと考
えているグループ(少人数でも可)
料 無料 ※会場の確保などは各団体
でお願いします。 問 鳥取中央地域
包括支援センター ☎(0857)
20-3458 / 鳥取南地域包括支
援センター ☎(0855) 76-2

351 / 鳥取西地域包括支援セン
ター ☎(0857) 82-6571

認知症高齢者家族やすいぎ支援員

【派遣サービス】 認知症に関する研
修を受けたボランティア「やすら
ぎ支援員」が、認知症高齢者を介
護している家族に代わって見守り
や話し相手をします。介護疲れに
よる休息が必要な時や、外出の場
合などにご利用ください。

対 身体介護を常時必要としない認
知症高齢者を、同居または近くに
住みながら在宅で介護している家
族 料 30分あたり100円(1ヵ月
20時間以内) ※生活保護世帯など
は無料 問 市役所南庁舎高齢社会
課 ☎(0857) 20-3453 /
各総合支所市民福祉課(14ページ
参照) / 鳥取中央・南・西地域包
括支援センター ☎前項参照

【支援員募集】 認知症高齢者を介護
している家族の負担が軽減するよ
うに支援していただきます。支援
員は直接身体に触れる介護は原則
行わず、認知症高齢者の居宅を訪
問し、見守りや話し相手をします。
員 10人程度 募 9月16日(火) ま
でに問い合わせ先へ ※支援員とし
て活動する前に3回程度の研修あ
り 問 市役所南庁舎高齢社会課 ☎
(0857) 20-3453

応急軽度家事援助事業

ひとり暮らしの高齢者などが、本
人または介護者のケガや病気など
によって一時的な生活支援が必要な場
合、家事援助員を派遣します。

容 炊事・洗濯・掃除など簡易な日
常生活の援助 対 おおむね65歳以上
のひとり暮らしの高齢者など 料 30
分あたり80円(1ヵ月11時間以内)
問 市役所南庁舎高齢社会課 ☎
(0857) 20-3453 / 各総合
支所市民福祉課(14ページ参照)



お知らせ

消費者問題講演会

時 9月27日(土) 13:30~16:00
所 文化センター大会議室(吉方温泉
三丁目) 容 △演題「介護はとっせん
やってくる」▽講師・鳥取西デイサ
ービスセンター所長 宇野博美さん
※入場無料 問 鳥取市消費者団体連
絡協議会(市役所本庁舎協働推進課
内) ☎(0857) 20-3182

下水道計画課の事務室移転

秋里下水終末処理場の耐震化工
事にとまぬい、下水道計画課の事

秋の砂丘一斉清掃

ごみのないきれいな砂丘を守るため、みなさんの
ご協力をお願いします。

と き 9月28日(日) 9:15~11:00
※雨天の場合は、10月5日(日)に順延
※実施の有無は、当日6:00に鳥取市ホームページに掲載
ところ 砂丘市営駐車場奥砂丘入口

問い合わせ先 鳥取砂丘一斉清掃実行委員会
(市役所本庁舎協働推進課内)
☎(0857) 20-3182

秋の全国交通安全運動

9月21日(日)~30日(火)

事故ゼロへ 心をつなごう 手をつなごう

運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶

問い合わせ先 市役所本庁舎協働推進課
☎(0857) 20-3182

下水道供用区域が広がりました

新たに使用できる区域 (いずれも一部)

公共下水道

▷吉成▷古市▷富安▷湖山町北三丁目▷湖山町東五丁目▷湖山町南一丁目▷湖山町西一丁目▷賀露町▷賀露町南四丁目▷布勢▷三津▷福部町海士▷福部町湯山▷青谷町青谷

工事は指定工事店で

下水道が整備された場合は、すみやかに下水道に接続する排水設備工事を行いましょ(浄化槽などの切り替えはおおむね1年以内、くみ取り便所の水洗化は3年以内)。工事は、必ず本市が指定する排水設備工事店に申し込んでください。**無利子の改造資金融資制度**もありますのでご利用ください。また、排水設備工事完成後に排水管がつまって下水が流れない場合は、施工した工事店が清掃業者に清掃を申し込んでください。

ご注意ください!

市役所の職員を装ったり、市役所から依頼されたなどといつわたりして、下水排水管の点検、清掃、消毒などの業務を契約させ、高額な費用を請求するといった被害が発生しています。市役所では、みなさんの敷地内にある排水管について、このような業務を行ったり、業者に依頼したりすることはありませんので、ご注意ください。

問い合わせ先 市役所環境下水道部庁舎下水道計画課
☎(0857) 20-3303

水道標語が決まりました

水道週間になんで水道標語を募集したところ、360点の応募がありました。入賞作品をご紹介します。(入賞作品・入賞者は順不同、敬称略)

特選

じゃ口をね ぎゅっとひねって のもう水
田原爽乃子 (浜坂小)

準特選

きよらかな すいどうすいに ひびかんしゃ
伊藤 薫 (一般)

水道が あるから家族 水いらず
齊藤真拓 (一般)

水道は 生きる明日への "エネルギー"
小谷悦子 (一般)

努力賞

おいしいな あんしんできる みずいいな
高橋佳乃子 (明德小)

ありがとう きれいな水を じゃ口から
藤岡瑞樹 (浜坂小)

いのちづな みんなの命 つなぐ水
向家海斗 (美保小)

大切な 命のみなもと 水道水
沖田壮哉 (用瀬小)

水道が ある幸せを 感じよう
その一口が 命をつなぐ
西村宗一郎 (用瀬小)

問い合わせ先 水道局総務課 ☎(0857) 53-7913

凡例

対=対象 容=内容 時=日時 募=募集期間・方法
所=場所 員=定員 数=数量 料=料金 額=支給
助成額など 受=受付 案=条件 持=持参するもの
問=問い合わせ先

務室を環境下水道庁舎1階から同3階へ仮移転しました。
問 市役所環境下水道部庁舎下水道計画課 ☎(0857) 20-3303
祝日のみ収集(9月)
左記の祝日のごみ収集日に当たるとの地区のみ対象です。
※朝8時までには必ずごみを出してください。新市域については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。乾電池や蛍光灯の収集は10月の最初の小型破砕ごみの収集日に行います。

857) 20-3217	問 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857) 20-3217	可燃ごみ	9月15日(月) 敬老の日
		古紙類	収集します
		ペットボトル	17日(水)に振り替え
		プラスチック	収集します
		食品トレイ	収集しません
		資源ごみ	収集しません
		小型破砕ごみ	9月23日(火) 秋分の日
		可燃ごみ	収集します
		古紙類	収集します
		ペットボトル	24日(水)に振り替え
		プラスチック	収集しません
		食品トレイ	収集しません
		資源ごみ	収集しません
		小型破砕ごみ	収集しません

改正道路交通法が施行されました

6月1日に、改正道路交通法が以下のとおり施行されました。自転車・自動車などを運転される場合は交通ルール・マナーを守りましょう。

◆自転車の通行ルールの見直し

*自転車は車道通行が原則ですが、「歩道通行可の歩道」「子どもや高齢者が運転する場合」「車道通行が危険な場合」も歩道を通行できます。

*自転車は、歩行者用信号機のある横断歩道を通行できます。

◆児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用

*13歳未満の子どもに自転車を運転させるとき、または6歳未満の幼児を補助いすなどで自転車の同乗させるときは、保護者はヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

◆全ての席の同乗者にシートベルトの着用義務

*自動車の運転者は、同乗者全員にシートベルトを着用させなければなりません。

◆75歳以上の運転者に「高齢運転者標識」表示の義務

*75歳以上の普通自動車運転者は、「高齢運転者標識」を表示しなければなりません。

※その他不明な点は問い合わせ先へ

問い合わせ先 市役所本庁舎協働推進課
☎(0857) 20-3182